

文部科学省初等中等教育局長 丸山 洋司 様

高等学校専攻科の生徒への修学支援について

高等学校専攻科については、高等教育の無償化制度や高等学校等就学支援金制度の対象になっていないことから同等の措置が受けられるよう支援の拡充を図るよう要望してきたところである。

都道府県私立学校主管部課長会議などにおけるこれまでの文部科学省の説明では、都道府県が支援事業を行う場合に国が都道府県に対して所要額を補助するものとされていた。そうした中、12月上旬に、授業料に係る支援については所要額の1/2の補助となる案が突然示された。

概算要求の説明以降、十分な説明がないまま、予算編成が終盤を迎えたこの時期に地方負担が求められようとしていることは、誠に遺憾であり、引き続き全額国庫負担で措置されるよう求める。

もとより、高等学校専攻科の生徒への修学支援の制度が創設されることは評価できるものであり、地方もしっかりと取り組んでいく所存であるが、このような地方に負担を求める施策については、事前に十分に協議するよう強く要請する。

令和元年12月20日

全国知事会会長 飯泉 嘉門

全国知事会文教環境常任委員会委員長 阿部 守一

全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダー 三日月大造